

農山漁村地域整備計画(森林整備事業計画)事前評価結果

計画の概要	計画の名称	神奈川県森林整備(林道)事業計画
	計画策定主体	神奈川県
	対象市町村	相模原市、小田原市、秦野市、伊勢原市、南足柄市、真鶴町、湯河原町、山北町、清川村 計 9 市町村
	計画期間	平成24補正～29年度 計6箇年
	計画の目標	基幹となる林道が無い森林に林道の新設を実施し、また、法面保全や落石対策が必要な箇所に林道の改良を実施することによって、車輛通行の機能を高め、森林整備の促進を図ることを目標とする。
	評価指標	計画期間内に林道200m範囲の概ね10%の森林整備を実施する。
	対象事業	森林整備事業
	全体事業費	1,384,771 千円

	項目	評価細目	評価	説明欄
評価	目標の妥当性	1 関連する計画との整合性が図られているか	○	本県の森林に関する計画「かながわ森林再生50年構想」に定める事業目標と整合性がとれている。
		2 地域の課題に適切に対応する目標となっているか	○	地域の課題である「森林整備の促進」に対応した目標となっている。
	整備計画の効果・効率性	1 整備計画の目標と定量的指標の整合性がとれているか	○	整備計画の目標として適切な定量的指標の設定となっている。
		2 事後評価ができる適切な指標となっているか	○	森林整備面積の実績を把握することにより事後評価できるものとなっている。
		3 構成事業の実施による効果を評価するための指標として適切なものとなっているか	○	森林整備事業(林道事業)の実施により発現する効果として適切な指標となっている。
	整備計画の実現可能性	1 円滑な事業執行の環境が整っているか	○	対象地の条件・事業に必要な技術的条件・事業費等様々な側面から検討して実施可能な計画となっている。
		2 地元の機運が醸成されているか	○	地元関係者からは同意または理解を得られている。
	評価結果	評価 I 事業を実施 評価 II 計画の見直し		[評価基準] [評価 I]は全項目に○印がついている [評価 II]は1項目でも×印がついている